

ひとみ

発行
相生市教育委員会
(人権教育推進室)
電話 23-7145
平成29年8月号
(第34号)

8月は「人権文化をすすめる 県民運動」推進強調月間です

「人権文化」とは・・・

日常の身近な場面において、人権を尊重することが、「当たり前」のこととして、人と人とのかかわり合いにおいて自然に表れている様子を言います。

人権文化をすすめるために、家庭、地域、職場、学校など日常生活の中で私たちにできる事について考えてみませんか。



こんな時、どうしますか？

日常生活のそれぞれの場面で、次のような状況になった時、みなさんはどうされますか。「A」「B」「C」の中から考えの近いものを選んでください。身近な問題として人権課題について一緒に考えてみませんか。

①女性の問題

「手を出さなければ
DVではないの？」



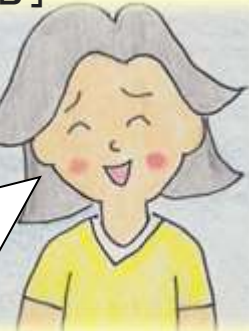
「A」

殴るわけじゃないから、暴力とは言えないわよ。



「B」

あなたにかまってほしいんだよ。



「C」

無理しないで、どこかに相談した方がいいよ。



② 高齢者の問題

「どうやって手伝って
あげる？」



「A」



「B」



「C」



③ 人身取引について 「人身取引は、遠い国 の問題だよね。」



「A」



「B」



「C」



④ 性的指向について 「男性が好きって おかしいのかな？」



「A」



「B」



「C」



【解説①】「A」



「B」



「C」



配偶者やパートナーからの暴力をドメスティックバイオレンス（DV）と言います。DVには、身体に対する直接的な暴力だけではなく、怒鳴る、無視する、交友関係を制限する、電話やメールのやり取りを細かく監視する、生活費を渡さないといった行為も含まれます。DVは、相手の人格を無視した許されない行為であり重大な人権侵害です。DVの被害は男性が被害者となることもあります。DVの相談を受けた時には、被害者の話をただ受け止めるだけでも被害者を力づけることになります。そして、被害者の意思を尊重した上で、以下の専門機関や相談窓口に相談することを勧めてください。

法務局人権相談（女性の人権ホットライン）

☎0570-070-810

相生市役所地域振興課（女性のための悩み相談：予約制）☎0791-23-7130

【解説②】「A」



「B」



「C」



日本では、少子高齢化が急速に進んでおり、世界に例を見ない「超高齢化社会」の時代を迎えています。高齢者が、安心して自立した生活を送ることができるよう環境を整えることがこれからの課題です。ただし、「高齢者は助けてあげなければならない存在」という先入観で、相手ができることや望まないことまでやってしまうことは、自尊心を傷つけ、不快感を与えることにもなりかねません。まずは、どのような支援を必要としているのか、率直に聞いてみましょう。その上で、相手が必要とする配慮や支援を行うことが大切です。

【解説③】「A」



「B」



「C」



「人身取引」とは、犯罪組織などが関与し、強制労働、風俗店勤務などの性的搾取、臓器売買などを目的に、暴力、脅迫、誘拐、詐欺などの手段を用いて場所を移動させたり、支配下に置いたりするという犯罪行為であり、重大な人権侵害です。遠い国で起きている問題だと思われがちですが、日本においても、人身取引事犯は発生しており、被害者の多くは、低賃金で過重な労働を強いられる労働搾取や性的搾取を受けています。

【解説④】

「A」

ぼくも男の人が好き
なんだけど、や
っぱり変なのかな



「B」

ぼくも男の人が好
きなんだけど、気
持ち悪い？



「C」

ぼくも男の人が好
きなんだけど、いい
んだよな。



「男性が男性、女性が女性を好きになる」ことに対しては根強い偏見や差別があります。また、体の性と心の性との食い違いに悩みながら、周囲の心ない目にさらされて、苦しんでいる人々がいます。自分の存在を不安に思っている人もいます。あなたの身近にも苦しんでいる人がいるかもしれません。相談を受けた場合は、あなたを信頼して相談したのだと受け止め、話を聞いてあげてください。また、本人の了解がないのに第三者に話すことは絶対にやめましょう。

法務省「じんけん自己診断～こんなときどうする？」参照

私たちの周囲には、生きづらさを感じながら生活されている方がいらっしゃるかもしれません。また、たくさんの情報の中には不確かなものが紛れている場合もあります。そのような状況において、日常生活における何気ない発言や行動が相手の心を傷つけてしまうかもしれません。

相手の立場や気持ちに思いをよせ、相手に寄り添うことを意識することが大切です。



人権問題のつながり



氷山は水面上に現れている部分がごく一部であり、ほとんどの部分は水面下に沈んでいます。人権問題の構造を考える際、この氷山に例えられる場合があります。水面上の部分を日常生活に見られる人権侵害や差別事象、水面下の部分をそれにつながる差別意識ととらえます。女性の問題、子どもの問題、高齢者の問題など個々の問題を解決するためには、水面下の氷の部分（偏見、固定観念、先入観、無関心など）を溶かしていくことが必要です。その氷を解かす水の部分が、人権感覚、自尊感情、科学的な見方・考え方、地域のつながりなどになります。そして、この水の温度を高めていくための炎となるのが人権啓発、人権教育、自己啓発、地域のふれあい活動であると考えています。



さまざまな人権課題の根底にあるものを考えると、1つの課題について正しく理解し、気づき、具体的に行動していくことは、他の課題についても理解を深めることにつながります。他人事とせず、自分自身のこととして受け止め、向き合う姿勢が大切ですね。

人権感覚を磨きましょう

□自分を受ける入れる

長所も短所も含めてまるごとの自分を受け入れて、今の自分が好きだという感覚を持つことが大切です。

□相手を思う想像力を育む

知らず知らずのうちに他の人の人権を侵害しないように、お互いの人権に配慮し相手を思う想像力を育むことが大切です。

□支え合う心を持つ

常に自分の人権と他の人の人権が共存していくように共に支え合う心を持つことが大切です。

□感性を育む

自分の人権のみを主張することが、他の人の人権を侵害する場合があります。人権が侵害された時の痛みが分かる感性を育むことが大切です。

□つながる命を感じる

今ある私たちの命は、祖先から受け継がれてきたものです。この尊い命を互いに守り合い未来に受け継いでいかななくてはなりません。

人権が守られていない状況に出会ったとき、それに対して不合理を感じるなど、私たち一人一人が人権感覚を磨き、意識を高めることで、市民の一人一人が大切にされ、いきいきと輝いている町づくりが進むのではないのでしょうか。



「私達にもできる事はたくさんある」

双葉中学校 3年

にしかわ ゆう が
西川 優芽



私は「福祉」と聞いて、わたしのひいおばあちゃんのことを考えました。わたしのひいおばあちゃんは、今94歳です。私が生まれた時は80歳でした。私のことをすごくかわいがってくれています。そんなひいおばあちゃんが福祉施設に入るようになりました。

私は、学校があるので、毎日に行けませんが、夏休みや冬休みになるとひいおばあちゃんを訪ねました。でも、今までなら普通に話をしていたのに部屋の前に行くと、「何を話したらいいんだろう。」「どんな顔をしたらいいんだろう。」と思ってしまいました。部屋に入ると歩くことが不自由になったひいおばあちゃんがいました。私は「なんで？」と思って、うまく話すことも笑うことさえもできませんでした。私はなぜだか悲しかったのを覚えています。また、ひいおばあちゃんに会いに行く機会があり、私は不安でした。福祉施設につくと笑おうと自分に言い聞かせ、みんながいないところで笑ってみたり話すことを考えたりしました。そして、ひいおばあちゃんに会いに行きました。私は「何か話さないか。」と思って話しかけました。でも顔は笑えていませんでした。するとひいおばあちゃんは笑いながら私の手を握り「ひさしぶりやね。」と言ってくれました。それから自然に笑いながら時間を忘れるぐらい楽しい会話ができて、私は、「ひいおばあちゃんは変わっていない、なんでそんなことに気づかなかったんだろう。」と思いました。ひいおばあちゃんの元気そうな顔を見て、「何も考える必要はなかった。ひいおばあちゃんに失礼だった。」と思いました。障害だから、体が不自由だからということで人の見方を変えるのはだめなことだというのはあたりまえだけど、そんなことすら分かっていなかった私は、本当に恥ずかしいと思います。

今、ひいおばあちゃんは、歩けるようになり、家にも帰ってきて普通に暮らしています。でも、立ったり座ったりするのは時間がかかります。

なのでこれからは、私から肩をかしたりものをもったりしたいです。また、知らない人でも席をゆずることを意識していきます。そして、意識しないでも自然にできるようになりたいです。ひいおばあちゃんのおかげで、私は人への言葉遣いや行動、相手がどう思っているかなどが分かるようになりました。友だちの相談に乗ることがあります。少しでも私の行動で、いい思いをする人が増えたらうれしいです。



「まちかどじんけん特派員」からのお願い

「ちょっとしたきっかけから・・・」

ある夕暮れの出来事でした。散歩中に相生駅前をすぎて川添いに差し掛かった時のことでした。軽自動車一台、左前の車輪が30センチほどの高さの盛り土の上に乗り上げ停まっていた。若い女性2人と男性1人が、汗をかきながら厚めの板をテコにして車輪を浮かせ移動させようとしていました。私は一度その場を通り過ぎましたが、少々気になりさっきの場所に戻りました。すると、3人が依然苦しんでいたのも、「お手伝いしましょうか。」と声をかけました。その時もう一人の女性が加わり、5人で力を合わせて動かそうとしました。しかし、動く気配がありませんでした。ちょうどその時一人の若者が数十メートル先を小走りで通る姿が見えたので、思わず大声で「手を貸してくれませんか。」と、呼び止めました。若者はこちらに走ってきて、6人で声を掛け合い、力を合わせてもち上げ、車をやっと移動させることができました。ドライバーの若い女性は、力を貸してくれた人たち一人一人にお礼を言っていました。

今回力を合わせた6人は性別も年齢も異なっており、普段なら言葉を交わすことがない人たちだったかもしれません。それが、一つのトラブルが原因でしたが、みんなで力を合わせたことで、何か一つになれたような晴れ晴れとした気分で、手を振って別れました。新聞やテレビのニュースでは、孤独死の問題や路上で倒れている人の放置など人と人のつながりが希薄になっていることを報じています。しかし今回のことで、何かちょっとしたきっかけがあれば人と人はつながっていけるように感じました。

市内在住 70代男性より



「人権の花」が育っています

西播磨人権啓発活動地域ネットワーク協議会では、園児や児童が花の苗、種子、球根などを協力しながら育てることを通して、生命の尊さを実感し、協力、感謝することの大切さを学ぶとともに、やさしい思いやりの心を育むことを目的に「人権の花」運動を実施しています。平成 29 年度は、相生市の平芝幼稚園、中央幼稚園、山手幼稚園、双葉小学校、中央小学校の園児や児童のみなさんが、取り組んでくれています。



「のじぎく文芸賞」作品募集中

～あなたの思いを作品に書いてみませんか～

募集部門／詩、随想(手記・作文を含む)、小説、創作童話

応募条件／兵庫県内に在住、在勤、在学の方

応募作品／インターネット上を含む未発表・未投稿の自作作品に限ります。

※副賞もありますので詳細については兵庫県人権啓発協会HPをご覧ください。

応募方法／郵送に限ります。 9月11日(月)締め切り
(当日消印有効)

〒650-0003 神戸市中央区山本通 4-22-15

県立のじぎく会館内(公財)兵庫県人権啓発協会「のじぎく文芸賞」係
☎078-242-5355



のじぎく文芸賞の題材

- 人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさが描かれているもの
- 一人ひとりを大切にし、心豊かな社会づくりの姿勢が描かれているもの
- 生命や人権の尊さ、大切さが描かれているもの
- 人権課題の解決に向けて、明るい展望をもって描かれているもの